



# うちなー健康経営宣言

株式会社 琉興建設

第 2283 号

令和 8 年 3 月 11 日 登録

令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

当社は建設業として、「安全」と「健康」を最優先に考えています。社員が心身ともに健康であることが、安全な現場づくりと高品質な施工の基盤です。今後は、健康診断の受診率向上、過重労働の防止、働きやすい職場環境の整備を通じて、社員の健康増進に積極的に取り組み、「うちなー健康経営宣言」にふさわしい会社づくりを進めてまいります。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
5. 適正飲酒対策に取り組む
6. 血圧管理に取り組む
7. 治療と仕事の両立支援に取り組む